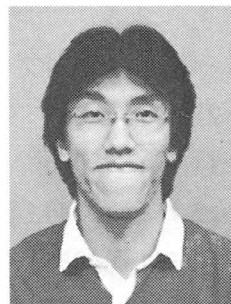


阪神大震災から 多文化共生へ



田村太郎

多文化共生センター

阪神大震災では神戸・大阪をはじめ、京都でも死者が出るなど広い範囲で被害をもたらしました。死者は約5千5百人と発表されてきましたが、避難所で肺炎を拗らせて亡くなった人や、ストレスや過労が原因で死亡したり、自殺した人も加え、今年になって震災による死者は6千5百人に訂正されました。負傷者に到っては、わかっているだけで3万人をこえます。建物の被害は全壊が約10万件、半壊も約10万件。早朝の地震だったので、神戸市中央区のビジネス街などではビルが激しく倒壊しましたが、幸い犠牲者は少なく、長田区や灘区、東灘区など、住宅の倒壊による犠牲者が多いです。2時間遅れてこの地震が来ていれば、被害は何倍にも拡大したと思われます。

この震災で被害を受けた地域には、どのくらいの方が暮らしていたのでしょうか？

また、どのくらいの外国人が暮らしていたのでしょうか？ 先ほどいいましたよう

に京都でも死者が出ましたし、名古屋や広島でも揺れを感じましたのでハッキリ断定することはできませんが、とくに被害のひどかった兵庫県下の9市に限ってみても全体で350万人が暮らしていました。このうち外国人が約8万人で、2%をこえます。いま日本の全国平均で人口の1%が外国人といわれていますので、平均より多いです。外国人の比率はおおむね都市部に偏りますが、関西では在日コリアンの比率が非常に高く、大阪でも兵庫でも80%を占めます。被災地でも8万人の外国人の内、約6万人がコリアンです。表の1を参照しながらざっといいますと、次に多いのが中国人で約1万人、次にブラジルで、以下アメリカ、ベトナム、フィリピンと続きます。

では外国人の受けた被害はどの程度のものであったのでしょうか？ まず外国人で亡くなった人は174人といわれています。これは兵庫県警の発表です。国籍はそこにあるとおりで、やはりコリアンが多くを占めま

「阪神大震災から多文化共生へ」

表-1 被災地のおもな外国人登録者数（1994年6月30日）

市・町	合計	韓国・朝鮮	中国	ブラジル	米国	ベトナム	フィリピン	インド
神戸市	44,189	28,008	9,387	548	1,284	742	389	959
尼崎市	14,032	11,970	906	523	81	166	100	6
西宮市	6,908	5,153	744	106	281	2	54	20
芦屋市	1,635	754	238	17	168	0	105	40
伊丹市	3,561	3,051	273	86	25	1	30	0
宝塚市	3,466	2,968	211	29	82	0	30	6
川西市	1,670	1,351	58	140	21	0	15	0
三田市	896	728	17	87	14	1	0	1
猪名川町	113	82	4	3	3	0	3	0
明石市	2,828	1,908	482	141	42	23	61	10
兵庫県	94,148	67,672	13,153	2,386	2,265	1,531	1,083	1,064

す。外国人死亡者の数については兵庫県の発表では179人で、民団や総連の集計では200人をこえます。これは日本国籍をとった人をどちらに数えるか、また、漢字の名前しかわからない死亡者を日本人とするかコリアンや中国人として数えるかの違いです。つまり身元の良くわからない死亡者が何名かいるということです。ケガをした人や家を失った外国人が何人いるかについては、いまだに統計がありません。しかし人口に占める割合より、死亡者にしめる割合の方がおおむね高くなっています。これは家賃の安い、木造の賃貸住宅に暮らしていた人に死亡者が多く、外国人でもとりわけコリアンの高齢者や工場などに勤めるの労働者とその家族、パートタイムで働きながら学校に通う留学生などが多く暮らしていたために、外国人の死亡率も高くなっています。このことから私は、家屋の倒壊によ

りケガをした人や住むところを失った外国人の比率は日本人よりも高いと推測しています。

このように震災の直接的な被害とともに、その後の生活に与えた影響も大きく、時間が経つにつれ、立ち直れる人と立ち直れない人の差が広がっているのが現状です。身体的ハンディキャップのある高齢者や身体障害者、そして日本語の分からない外国人にとっては、日々変わる情報を得、救援物資や義援金をもらったり、仮設住宅の申込をするのは簡単ではなく、結果として救援の対象からはずれてします。外国人では在日コリアンのように2世や3世が多く日本語でのコミュニケーションに不自由しない人たちと、来日間もない、日本語の分からない外国人とでは不安の所在が違います。多国籍企業で働くアメリカ人と、靴工場で働くベトナム人では貯金も勤め先か

らの対応も違います。ビザの安定している人と期間も短く不安定な人、またはビザの切れている人では政府からの支援に差がありました。このように、ひとことで「外国人」といっても多様な人々を含んでいて、まずこの多様さを理解していただきたいと思います。

外国人地震情報センター

次に、私たちが外国人地震情報センターをつくるに到った理由を、私の個人的な経験をお話します。実は私も兵庫県伊丹市に住んでいまして、大きな揺れが来るの直前に身がさめました。たぶん大きな音で目が覚めたのだと思います。空が4回光って、ドーンといきなり大きく揺れました。それで棚などの背丈のあるものはいっせいに倒れ、テレビも床に落ちてころころ転がっていました。転がるほどの小さなテレビでしたので。この世の終わりがやってきた、と本気で思いました。30秒ほどで揺れが収まりました。まず考えたのは震源はどこだろう、ということでした。関西人は地震は東京で起きるものと考えていましたので、ここでこれだけ揺れたのだからもう東京ははなくなっているだろうと、神戸に住む友人までそう思っていました。

それだけ準備が何もなかったということです。私もどうすればいいのかさっぱりわ

からず、とりあえずコンビニエンスストアへ電池とミネラルウォーターを買いに行きました。神戸の、倒壊や火災のひどかったところでは、人々は車で避難をはじめました。消防車や救急車の通行の妨げになり、救援活動を停滞させました。東京から来た友人は震災時に車で移動することは考えられないといひます。そのくらい関西と関東では地震に対する考え方が違うんですね。自治体も災害時どうすればいいのか、ということとはあまり考えていなかったといひていいでしょう。ですから被災地は当然、混乱しました。30万人もの人々が学校や体育館などの公共施設に避難しましたが、食糧や毛布などの十分な蓄えがなかったため、寒さで老人が肺炎にかかって死亡したり、朝発生した火災が次の日の夜まで収まらないなど、とても信じられないことが次々起こりました。

外国人、とくに日本語の分からない人々にとっての不安はさらに大きなものでした。震災の翌日、ブラジル人やペルー人が集中して住んでいる東灘区でガスタンクに亀裂が入り、住民へ避難命令が出ました。私は震災の3カ月前にペルー人と結婚していましたので、その地域に住むペルー人もつきあいがありました。電話でようやく連絡をつけると、彼らは避難命令を知らないし、何より混乱していましたので、私の自宅に避難するよう伝えました。一方でそのころ私はフィリピン人向けのレンタルビデオ店に勤めていましたので、この日のうちに大阪の店に行きますと、「映画でもみていないと不安で眠れない」というお客さ

The Foreigners' Earthquake Information Center Newsletter No. 4 • March 20, 1995

3F Tokiwa Central Bldg., 1-4-12-302 Tokiwa-cho, Chuo-ku, Osaka
Tel.: (06) 941-4793 Fax: (06) 941-5875

The Foreigners' Earthquake Information Center was established after the recent earthquake centered in southern Hyogo Prefecture to provide information and consultation services to foreign victims of the earthquake in their native languages. We offer advice on visa status and other matters via telephone hotlines in English, German, Mandarin, Spanish, Tagalog, Thai, and many other languages.

FEIC Interpreters' Schedule								
	Hrs.	Mon.	Tue.	Wed.	Thu.	Fri.	Sat.	Sun.
Spanish	★	●		●		●		
Chinese	★	●		●			●	
English	★	●	●	●		●	●	●
Indonesian	p.m.2-9	●				●		
Filipino	p.m.2-8	●		●				
Vietnamese	p.m.2-5	●	●					
Korean	p.m.7-9	●		●		●		
French	★							●
Portuguese	★					●		
Thai	p.m.2-5						●	
Farsi								not yet scheduled

Need help!? Let us help you!!

Call us at: (06) 941-4793

LET US HEAR YOUR IDEAS:

Two months have passed since the Great Hanshin Earthquake. NGOs and various volunteer groups offering urgent, emergency aid have started being replaced by volunteer organizations providing a wide variety of services aimed more at mid-to long-range reconstruction and renovation. A network of these organizations is currently under formation.

As foreign residents of Japan, do *you* have any ideas about the future of Kobe and how life could be improved? Please tell us what you think. The Foreigners' Earthquake Information Center wants to hear *your* ideas. We would like to draw up plans and proposals for renovation that reflect the opinions of foreign residents here.

USE OF TEMPORARY TELEPHONES: The number of temporary telephones available for use by earthquake victims has dwindled recently and the number of requests for information regarding these phones received by the Center has increased. Many people explain that someone got angry at them when they tried to use the temporary phones or that they were told not to make any international phone calls. Temporary telephones are for the use of all people who lost the use of their telephone because of the earthquake. International phone calls can also be made with temporary telephones. We ask, of course, that people who can use their home phones do so and that people who can't use their home phones but can afford it to please use public telephones (international calls can be made by using all gray telephones or green ones with a gold front plate).

んがたくさんやってくる。不安の原因をたぐっていくと、情報がない、とくに自分の言語で話がしたいということだと思ったんです。そこでフィリピン語やタイ語などの情報誌を発行している人々に呼びかけをして、多言語での電話による情報提供活動をはじめようと通訳をさがし、震災から2日後の1月19日には7言語の通訳が自宅待機してホットラインをスタートさせました。

その反応はと言いますと、この日は英字新聞とFM放送だけでよびかけたのですが電話が殺到し、急きょ専用の電話回線6本と事務所を借りることにしました。実はまずスタートして、少しずつ電話を受けながら次のステップを考えようと思っていたのですが、あまりにも反応が大きかったのでかなり急ぎまして、その3日後の22日に外国人地震情報センターとして再スタートしたのです。このホットラインは多文化共生センターに引き継がれ、現在も継続して外国人からの相談を受け付けていますが、震災ということでは6月までの集計をもって分析しています。表の2は相談内容別にまとめたものですが、900件をこえるそうだんを受けました。その後も毎月30ケースぐらいは受けていますので、トータルの相談件数は1000件を超えています。これは外国人被災者かその周りにいる人達で、何らかの相談を受けたものの数です。このほかにボランティアの応募やマスコミの取材、物資の提供などの申し出や外国人の様子を知りたいというほかのボランティア団体、自治体などからの問い合わせも多かったのですが、実際にはこの何倍もの電話を受けています。

さて、このホットラインには、いつごろ、どんな相談をしてきたのでしょうか。そこから外国人被災者のうちだれが、いつごろ、どんな問題に遭遇したのかを見てみましょう。まず相談の内容についてですが、やはり政府や自治体からの「補償金」に関するものが最も多く、ついで失業や給与の未払いといった「労働」に関するもの、家さがしや解約時の家賃のトラブルなど「住居」に関するものと続きます。時期的にはこのデータには現われていませんが、22日に外国人地震情報センターとして再スタートするまでは、交通機関や避難所、医療機関などを問い合わせる電話が多かった。私はこれらを「情報」型と呼んでいます。それが震災から1週間もたつと収まりはじめ、逆に目的のはっきりしない電話がかかってくるようになりました。「お金がない」「仕事がない」どうしよう？ と言うたぐいのもので、私はこちらを「情報」型とは違う「相談」型と分類しています。しかし2月もなかばになると、また「情報」型が中心になりました。これはこういうことです。「義援金がもらえる」「仮設住宅に入れる」といった情報は日本語のわからない彼等にも伝聞で伝わるのだけれど、「どうすればもらえるのか」「どうすれば入れるのか」ということまではわからない。それで目的のはっきりした「情報」型の電話が増えてきたのだと思います。

残念ながら今残っているデータではこの相談型と情報型の分類ができません。この表では、たとえば「お金がない」と言う相

表-2 外国人地震情報センター相談件数 (1995.1.22～6.15)

	ケース数	補償金	労働	医療	入管	安否	住居	交通	税金	その他	合計
アフリカ	18	9	4		2					2	17
英語圏	67	18	13		6	6	23	3	3	12	84
ヨーロッパ	14	2	2		1	1	4		1	6	17
スペイン語圏	146	10	40	6	34	24	28	7	2	41	192
ポルトガル語圏	49	6	6	3	7	5	5	2		20	54
中国語圏	165	76	23	8	11	7	44	4	3	24	200
コリア	30	12	6	4	4	1	6			4	37
インドネシア・マレーシア	12	2	4	2	3	2	2			2	17
フィリピン	77	6	21	2	6	8	11	1		28	83
ベトナム	19	3	2		1		5	1		6	18
タイ	12	2	3	1	2	1	3			4	16
その他アジア	29	13	8	1	3	5	8			3	41
中東	10		7	2			1			3	13
分類不能	121	40	27	5	11	4	21	10	4	18	140
総計	769	199	166	34	91	64	161	28	13	173	929

談型も「義援金のとり方が知りたい」という情報型も同じく「補償金」と言うカテゴリーにいらしています。ですから今のお話は私の記憶で申し上げていますが、毎晩ケースシェアをやっていましたのでほぼ間違いないと思います。私たちが「相談」型と「情報」型に分類しなかったのは、当時そういう発想がなかったからです。もともと多言語で情報提供をというコンセプトで始めましたから、相談に対する用意がなかった。これは大きな反省点です。情報をそろえて翻訳すればいい、という単純なものではないことに気がついたのです。「相談」型には相手のリクエストを的確に聞き出す能力が必要ですし、そのためには異なる相手の文化背景を理解しなければなりません。言葉の壁は、大きな文化障壁の一部なのです。

システムの壁

3月にはいると「医療費が払えない」という相談が何件か続きました。これらの相談は重傷を負い2月も入院が続いていたケースで、本人がオーバーステイか短期ビザで健康保険に加入できないために高額の治療費を請求されているものでした。一番多いケースでは2月の医療費が300万円をこえていました。どうして3月になって医療費が請求されたのでしょうか？ 震災直後は医療機関も混乱しておりまた保険のある人でも保険証を家から取り出せないケースが多く、政府は前の年の8%増の概算で医療費を計算して医療機関へ支払いましたので、保険の有無にかかわらず無料で治療を受けることができました。しかし2月の中旬になって政府は、健康保険の枠のなかで

医療費を無料にすることを決めました。そのため健康保険に加入することが法律で認められていない、在留期間が1年未満のビザを持つ人や、ビザが切れた状態で日本に滞在している人には医療費の全額が請求されたのです。

この事実を私たちはどう考えればいいでしょうか？ 超過滞在の外国人への行政サービスについては、ここにおられる方のなかには否定的な人もいるかもしれません。しかし、実際にあった次のようなケースを考えてみてください。右足のふとももが裂けて入院していた男性。左足は大丈夫だったので治療の途中で病院を脱走。医療費を心配しての脱走だった。彼の医師も、彼が完治していないので心配している。右半身の坐減で入院していた男性。長期のリハビリが必要だったが、医療費が払えないとわかると病院は退院を要求。がれきから引きずり出された時のTシャツとトレーニングパンツ姿で追い出された。両足骨折で1ヵ月入院。退院後も通院が必要だったが、医療費が払えないので通院せず悪化。帰国後治療を再開したが、後遺症が残った。私は明らかにシステムの欠陥だと思います。日本には災害時に医療を施すよう定めた法律があるんです。それが正しく運用されていないので本人に経済的な負担がかかり、その結果医療の道を閉ざしてしまっている。滞在が合法か非合法かは別の法律であり、国籍や在留資格によって本人が医療を受ける権利を閉ざすことは「国際人権規約」の内外人平等の原則にも違反していると私は考えます。



弔慰金が支給されていない遺族へ募金から「肩代わり」した。(外国人救援ネット／右は代表の神田神父)

在留資格による救援措置の区別は医療費だけではありません。震災でなくなった遺族に支払われる見舞金も、なくなった人がビザが切れていたり短期滞在であった場合は支払い対象になりません。法律では「災害でなくなった住民」に支払うよう書かれています。7年も神戸で暮らしていた中国人男性はビザが切れていたために「住民ではない」といわれ、残された妻と子供には何の補償もされていません。家屋が全壊／半壊した世帯に支払われる10万円の義援金は在留資格の有無に関係なく支給されました。しかしその申請には壊れた家に暮らしていたことを証明する書類と、パスポートなど本人である証明、そして区役所の発

行する罹災証明が必要で、これらの書類をそろえるのは外国人、とくにビザの切れている人にはあまりにも難しくて、実際に申請した人は50人ほどです。被災地全体で3000人以上の超過滞在者がいたと推測されていますので、この数字は少ないと考えていいでしょう。また、これは在留資格とは関係ありませんが、仮設住宅の申込のお知らせの翻訳が締切に間に合わなかったので、翻訳をやめてしまった市がありました。これは明らかにアンフェアです。

では日本語もできて在留資格が安定していればなにも問題がなかったのでしょうか？

在日コリアンの被災者の多くは、法律や言葉の壁はなかったけれど心のなかの壁はやはり感じたといいます。まず、70年以上前に起きた関東大震災のとき、日本人によって5000人を超えるコリアンが「井戸に毒をいれた」などという理由で殺された歴史を、彼等は思い出したといいます。「毒をいれた」というのは当然デマでした。阪神大震災ではコリアンはいちはやく同胞のもとへ駆けつけ、救援活動を開始しました。韓国では歴史上初めて、日本のために街頭募金が行われ、国籍の違いを超えた助け合いが繰り広げられました。その一方で、避難所では日本名でとおした人が多い、自分がコリアンであることを隠しながら避難生活を続けた人が多かったのも事実です。彼等は日本社会がまだ文化の違いを認めるだけの包容力がないと考えたのです。実際、デマが飛びました。今回は「ベトナム人が火をつけた」とか「イラン人強盗団がドロ

ボーしている」というものでしたが、幸いイラン人の多くは震災直後に被災地からでており、ベトナム人も一つの公園を中心に集団で避難生活を送っており、デマによって殺された外国人はいませんでした。

多文化共生社会の

必要性

このように、外国人のなかには十分な援助を受けられない人達がありました。また、援助は受けられても自分のアイデンティティを隠しながら避難生活を送らなければならない人がありました。なぜこんなことになったのでしょうか？

まずいえることは、関心の不足。日本人は自分たちの暮らす地域に外国人がいることさえ知らないことが多い。もっとも、典型的な日本人は地域社会との結び付きがもともと薄いので外国人どころか日本人どうしでも知らない場合が多いのですが、外国人もまた自分たちの暮らしている地域に関心がない。役所ではどんなサービスが受けられるのか、災害のとき避難所になる学校はどこにあるのか、という自分たちの直接的な利益になることも知らない人が多い。知らないだけで済めばいいんですが、知らないなかでお互いに勝手な想像をしてそれが偏見となったとき、「無関心」は「差

別」となって人を襲います。フィリピンの女性が避難所の管理人に救援物資をわたしてもらえなかったのも、管理人の偏見が原因でした。逆に外国人の側でも、あれは日本人のものだからと初めから決めてしまって避難所にはいかなかったという人がけっこういました。普段からのつきあいがあれば解決される問題でしょう。

もう一つは「対立の回避」です。私たちは日本人はつねに対立を避けて生きています。ですから直接自分の意見を相手に伝えることは極力避け、人を介したり遠回しな表現を使って相手に気付いてもらうよう仕向けるのです。そういう文化の下地がある日本人どうしならそれで構わないのですが、文化の異なる人とのコミュニケーションはそうはいきません。地域に暮らす人々が突然、一つの学校、一つの公園で一緒に暮らさねばならなくなった、初めて地域に暮らす外国人と一緒に生活しなければなら

なくなって、お互いに戸惑います。戸惑ったときにそのことを相手に直接話すひとと、遠回しに表現するひととではコミュニケーションがとれません。お客さんとして外国人を迎えるのなら、相手にあわせてしばらくがまんしてにこにこしていればいいんですが、一緒に暮らすとなるとそうはいきません。けんかになることもあるでしょう。しかし日本人はけんかをしません。いたいことがあっても直接はいわず、あとで陰口をいいます。子供のいじめと同じで、陰湿です。外国人とのつきあい方をこれまでの絵に書いたような友好的な交流ばかり強調するのではなく、痛いこともいえるような本音のつきあいをすればいいんです。神戸でもいくつかの避難所では外国人と日本人が非常にうまく解け合って楽しく生活していたところがありましたが、そういうところほど、初めにけんかになるほどお互いの主張をはっきりとして、お互いが



納得のいく取り決めをしています。

そして、神戸で十分な救援を受けられない人が大勢出た最大の原因は、最初にいったように「多様性のなさ」にあるといえます。日本の教育は「みんなと同じ」が最高にいいことだとしてきました。子供は成長していくなかで、人との違いがないかをいつも比べられ、同じようにふるまうことを努めています。個性を排除したこのような教育のなかで育った私たちが、避難所にやってきた年も健康状態も国籍も違う人々にきちんとした対応ができるはずはないのです。

神戸ではよく「平等」という言葉が使われました。一見耳障りの良い言葉ですが、どのように使われたかといえば「毛布は一人1枚」平等に、肺炎で死にそうな人も元気な若者も1枚ですよ。仮設住宅の申込は「日本人も外国人も平等に」受け付けていますよ。でも平等に日本語だけで短期間に広報しても、外国人と日本人に平等に情報が行き渡るわけがないのです。そんなこともわからないほど、日本社会の均質性は少数者への気配りを失っていたのです。外国人の被害が日本人より大きかったこと、その後の避難生活でも苦勞を強いられたことは、日本社会のもつ均質性の悪い部分が震災で一挙に噴き出した結果といえるでしょう。

ではどうすれば、すべての外国人が十分な救援を受けることができるのでしょうか？ 答えは簡単です。今みてきた壁を取り除けばいいんです。言葉の壁、システムの壁、心の壁、これらを取り除けばいいん

です。はい、確かにいうのは簡単ですが、やるのは難しい。でもいくつかアイデアはあります。

言葉の壁については、私たちが取り組んだホットラインやニュースレターなど多言語での情報提供体系を整えていけば、ある程度は解決できます。もちろん翻訳するだけでは駄目ですから、多様でつねに変化するニーズに合うように常に注意を怠ってはいけません。また外国人と直接接する私たちのような現場の団体と、対象を外国人にしぼったエスニックメディア、そしてラジオを中心としたマスメディアがうまくネットワークすれば、よりよいものとなるでしょう。

システムのカベ、とくに在留資格によって十分な救援を受けられない外国人がいたことについては、災害発生と同時にサンクチュアリーを宣言し、救援活動での在留資格による差別を禁止してしまうことでおおかた解決します。サンクチュアリーは自治体はその行政サービスにおいて在留資格を問わないことを宣言するもので、アメリカでいくつかの自治体が実施しています。アメリカでは日常の行政サービスで実施していますが、これは災害時にも当然有効です。法律で定めたからといって差別がなくなるとも思えませんが、すくなくとも差別を受けたときに告発するための拠り所となります。

心のカベ、これも取り除いてしまえばいい、といたいところですが、これは一朝一夕にはできません。ひとつひとつの問題を社会で共有していくことが大事なんで

すが、これも多文化共生のコンセプトが緩やかに広がっていくのを待つのが、遠いようで案外近道のように思います。異なる文化を尊重していくこと、様々な文化が共生していることが楽しいことである、と考える人々が増えることが、ひとつひとつの問題の深刻さを共有する人々を増やしていくより早い。なぜなら課題ごとに解決策を考えても、次の課題がやってきたらまた1からやり直さねばなりません。一方で考え方、コンセプトが広まっていけば課題が変わっても、たとえば外国人の問題に取り組みながら高齢者のかかえる課題や身体障害者のそれにも対応できるでしょう。

今は外国人との共生がテーマになりますが、近い将来「火星人与の共生」を考える時代が来るかも知れない。それは言い過ぎにしても、例えば関西以外では在日コリアンの占める割合はここ5年で著しく低くなっています。埼玉では約6万人の外国人登録者の内コリアンは1万5千人に過ぎず、中国や南米出身者とはほぼ同数になっています。群馬や静岡ではもっと少なく、静岡では4万3千の外国人のうち南米出身者が2万5千人以上も占めます。このことは日本語がネイティブである場合が多いコリアン中心の「外国人」像から、日本語の分からない人々が中心の「外国人」が増加していることをしめしています。また「日系人」としての受入が増加の原因ですが、彼らはあちらでは「日本人」としてのアイデンティティをもっているのです、日本に来て言葉の問題とともに自分のアイデンティティの問題、どうも自分は日本人でもないぞ

というところに直面しています。

法制度も言語対応も、現状に見合った制度の改定や、言語の対応も重要ですが、このように状況は常に流動していますので、いつまでもつか、一度状況を改めたからといって、それで万事うまくいくものでもありません。結局はすべて「多様性を尊重する」コンセプトをもつことで解決されるのではないのでしょうか。逆に言うとコンセプトの伴わない小手先の施策では意味がないということです。これは行政にも民間にもいえることで、私たちはとにかく忙しさにまけて、目先の問題だけにとらわれてしまいがちですが、基本的な考え方を共有することの重要性をもう一度考え直すべきだと思います。

阪神大震災では、「震災」というひとつの、共通の切り口ができたことでそれぞれの問題の原因の共通性が見出せたのです。それが多様性の欠如であり、少数者への配慮のなさであるとわかった以上、逆のベクトルで共通の解決策も見出せる、それが「多文化共生」というコンセプトであると私は考えます。この1年で得たコンセプトを、次の1年でどう具体化できるのか、楽しみです。

多文化共生センター

1995年1月22日、関西の外国人支援団体の有志により発足した「外国人地震情報センター」が母体。10言語による「母国語ホットライン」や、震災関連の情報を記載したニュースレターを発行し、被災地の外国人への情報提供を行った。また、現地で外国人被災者支援を行う支援団体間の連絡調整や行政交渉を通じて、後方支援を担った。通訳など登録ボランティアは400人を超える。同年10月から日常における在日外国人支援へ活動を拡大。「多文化共生センター」として再出発した。

著書：「阪神大震災と外国人」明石書店（外国人地震情報センター編）

〒540 大阪市中央区常盤町1-4-12 常盤セントラルビル3階

Tel:06-941-4793 Fax:06-941-5875

震災を語り継ぐ夜 記録集

多文化共生の1年

定価 400円

1996年3月31日 発行

企画・編集

多文化共生センター

執筆・デザイン

岡本一昭 片山治子 谷亜紀子
日比野純一 森栗茂一

発行者

田村太郎